

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 効果検証一覧(令和2年度)

※令和2年度から3年度への繰越事業を含む

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
1	公共的空間安全・安心確保事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	多くの来場者が訪れ密集状態を生じさせる恐れのある公共施設において、サーモグラフィー及びパーテーション等の設置により、感染拡大の防止を図る。	R2.6.11～ R2.11.30	2,978,668	2,978,000	公共施設サーマルカメラシステム、にサーモグラフィー及びパーテーション等を設置した。 ・体温測定機器:ハンディタイプ(8台)/保育所、小学校、中学校、病院、特養、保健介護課、貸出用2台 ・サーマルカメラシステム(2式) /小学校、中学校 ・保健室用ベッド(2台)/小学校、中学校 ・アコーデオンスクリーン(12台)/小学校、中学校	公共施設にサーマルカメラシステム、サーモグラフィー及びパーテーション等を設置することにより、感染機会の削減に繋がった。	総務課 教育委員会事務局
2	飲食事業者換気システム設置応援事業	3.事業継続等(事業者等への支援)	新型コロナウイルス感染症の影響により通常の営業が困難となった事業者に対し、店内等での感染予防と「新しい生活様式」による事業の継続の下支えを行うため、事業者が行う施設整備に対して必要な補助金を予算の範囲内で交付する。	R2.6.11～ R3.3.31	9,907,000	7,023,000	新型コロナウイルス感染症により自粛や営業時間に制限を受けた飲食業、食品販売業を営む事業者に対し、30万円を上限に、店舗への換気・空調システムの導入経費を補助。 ・申請件数 34件 ・補助額 9,932,000円	新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少する中、感染症対策を実施するための費用の捻出は事業者にとって大きな負担となっていたが、本事業により感染症の予防効果に期待のできる空気清浄機やエアコンの導入経費を補助することで、感染症対策を行えたほか、従業員や利用客の安心感にもつながった。	まちづくり推進課
3	感染予防対策物品供給事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	感染防止対策のための必要物品の配布等	R2.4.30～ R3.3.29	10,453,006	10,400,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための物品の確保、各施設などへの供給、町民への広報等を行った。 【不織布マスク全町民への配布】 マスク 5万枚 2,530,000円 郵送費用 19,140円 【衛生材、物品の配布】 対象:医療機関1か所、介護施設6か所、保小中各1か所、社会福祉協議会2か所、集会所31か所、公民館1か所、公的機関等3か所、避難所3か所 合計50か所 物品:アルコール消毒液、ハンドソープ、ハンドペーパー、ペーパーホルダー、マスク(布、サージカル、N95等)、医療用ガウン、ニトリル手袋、アクリルパーテーション、除菌シート、体温計、アルコール自動噴霧器等 計 7,886,578円 【町民への広報】 啓発チラシの配布 3回 17,288円	【不織布マスク全町民への配布】 マスクの入手が困難であった時期に不織布マスクを確保し全町民へ配布したことで、町民の感染予防意識の向上及び感染症対策に努めることができた。 【衛生材、物品の配布】 医療・介護施設に感染症予防に必要な衛生材(アルコール消毒液、マスク、ガウン、ハンドソープ、アクリルパーテーション等)を優先的に配布したことで、職員の感染予防意識の向上及びコロナ禍での早期の利用再開や介護の質を維持した施設運営が行えた。また、公共施設の洗面所のハンドドライヤー利用休止に伴い、ハンドペーパーとホルダーを設置したことで衛生的かつ感染症対策につながり、今後は施設独自でペーパー等を購入し継続して利用していく。 【町民への広報】 新たな感染症の正しい情報を周知していくためのチラシを作成し、全戸配布を行った。	保健介護課
4	漁業災害対策資金利子補給事業	3.事業継続等(事業者等への支援)	漁業者等の資金繰支援を受けるための長期一般資金の利子を補給	R2.6.11～ R3.3.1	74,506	49,000	新型コロナウイルス感染症によって生産活動に影響を受けた漁業者に対し、生産活動に必要な資金の借入に伴い発生する利子の補給を行った。 補助対象団体 :高知県信用漁業協同組合連合会 補助対象経費 :平均融資残高×1.50% 有限会社徳弘 :26,301円 株式会社山岡水産 :48,205円	本事業の実施により、魚価の低迷や操業日数の低下、漁獲高の減少を受け減収した漁業者の生産活動を支援することで、事業継続につながった。	産業振興課

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
5	大月町新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休業要請協力金事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るための緊急的措置として、当該ウイルスの感染拡大を防止するために本町による休業要請に協力する事業所に対して、予算の範囲内で大月町新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休業要請協力金を支給するもの。	R2.4.30～ R2.7.10	24,237,000	24,237,000	新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るための緊急的措置として、休業要請に協力する事業所に対して協力金を支給した。 ・休業要請期間 令和2年5月2日から17日(16日間) ・支給対象事業者数 76件(うち商工業者17件、観光業者59件) ・支給額 24,237,000円(うち商工業者499,000円、観光業者19,247,000円)	県制度に加え、町独自で営業自粛を要請、協力金を支給したことにより、より多くの事業所を支援することができたほか、県の協力金を上回る影響を受けた事業所の事業継続にもつながった。	まちづくり推進課
6	着地型観光開発・発信事業	6.新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進	「大月町観光地連携計画」を基に、夏場に観光客が集中する柏島からの観光客の分散と、本町での滞在時間を延長させることにより観光消費の拡大に取り組むこととし、その一環で檜西海岸を中心とするマリンアクティビティの充実と冬場の観光商品の造成を目指す。	R2.6.11～ R3.2.1	2,134,000	2,134,000	檜西海岸を中心として実施可能なマリンアクティビティの提案と実施計画を作成し、運営体制を構築したうえで商品化を行った。また、秋～冬場の観光商品として、本町に存在する観光資源の掘り起こしを行い企画・調整を行った。 委託料:2,134,000円 新規アクティビティ:2件	新型コロナウイルス感染感染拡大防止策として不要不急の外出自粛や県境をまたぐ移動の抑制により観光産業が大きな影響を受けている中、檜西海岸を中心としたマリンアクティビティ事業の創設を行うことで観光客を呼び戻し、観光産業並びに地域経済の再興を図ることができた。	まちづくり推進課
7	域内リモート化推進事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	新型コロナウイルス感染拡大により、活動が制限される学校や福祉・介護のサービス等に対し、遠隔によるコミュニケーションがとれるシステムを構築し、多岐にわたるサービスの提供を実現する。	R2.6.11～ R3.3.31	6,568,760	6,500,000	病院や公民館といった公共施設の無線LAN環境の整備や、関連する備品の購入を行った。 委託料 :2,486,000円 備品購入費:4,082,760円	病院などの公共施設にシステムや環境、備品等を整備することで、遠隔によるコミュニケーションが可能となり、オンラインでの会議や講演会など、住民へのサービスの拡充が図られた。	まちづくり推進課
11	高知県新型コロナウイルス休業等要請協力金負担金	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	「高知県 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等」に基づき、令和2年4月24日から5月6日まで休業等を要請する事業者のうち、要請に協力した事業者に対し県は30万円を協力金として支給し、町は1/3(10万円)を負担する。	R2.4.30～ R2.8.31	3,100,000	3,100,000	高知県が定める対象事業者のうち、要請にに応じていただいた31事業者に県から30万円(うち町10万円)を給付した。 【31事業所の業種内訳】 ・飲食店 7施設 ・旅館ホテル 24施設	従来ゴールデンウィーク期間中は多くの観光客が訪れるが、本事業の実施により観光客の移動は殆どなく、町内での感染防止に大きく寄与したと同時に、高知県と県内各市町村が連携して協力金を支給することで事業所の事業継続につながった。	まちづくり推進課
12	観光広域観光支援事業	3.事業継続等(事業者等への支援)	新型コロナウイルス感染防止のため、大きな影響を受けた観光産業の再興を促すため、幡多広域の市町村が共同で宿泊キャンペーンを実施し、誘客を促進する。	R2.6.11～ R3.3.31	2,671,000	1,962,000	一般社団法人幡多広域観光協議会を事務局として、幡多6市町村が連携し、クーポン付き宿泊プランの利用で幡多管内の参加施設で使える5千円分のクーポン(500円×10枚)がもらえる「はた旅クーポン」事業を実施。 ○参加施設 幡多地域:658施設(宿泊施設:89 クーポン利用施設:579) 大月町 : 28施設(宿泊施設: 9 クーポン利用施設: 19)	戻ってきた観光客に、観光施設や商業施設の利用を促進するために、幡多6市町村でクーポン事業を実施した。町内での発行率は全体(10千冊)の4%(400冊)であり、利用率は全体(44,893,500円)の4.6%(2,050,000円)であった。また、アンケート調査により観光客の動きがわかる仕組みとなっていることから今後の観光需要が把握でき、ニーズに合った観光プランの提供など、次年度以降につながる施策となった。	まちづくり推進課

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
13	子育て世帯への臨時特別給付金 (未就学児童町単独分)支給事業	2.雇用維持・雇 用機会の確 保、困窮者支 援等(市民の 暮らしの支援)	①新型コロナウイルス感染症への対応で、保育所の登園自粛 や乳幼児へのり患防止対応により、在宅での子育てを余 儀なくされ経済的、精神的にも負担を抱える子育て世帯 に対して、臨時特別的な給付措置として臨時特別給付金 (未就学児童町単独分)を支給。	R2.6.11～ R2.9.30	1,760,000	1,760,000	令和2年5月1日時点で町内に住所を有する未就学児童を監護する 者に対して児童一人あたり一律20千円を支給。 88人×20,000円＝1,760,000円	在宅時間が増え、運動時間が少なくなることで、身 体的、精神的負担が増加していたが、給付金に よって、在宅時間を快適に過ごせる環境整備等の 改善につながった。それにより、家族のコミュニ ケーションが増加した。また、登園自粛等により、 児童見守りのため保護者の就労ができなくなるな どに対し、収入面においても支援となった。	町民福祉課
14	在宅学習支援金交付事業	1.感染症対応 等(感染拡大 の防止)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校及び中 学校等の臨時休校に伴い、家庭学習を余儀なくされた、 児童又は生徒の学習に必要な経費の支援を行い、家庭 における学力向上を図る。	R2.6.11～ R2.7.30	5,240,000	5,240,000	令和2年5月1日現在において大月町に住民票を有し、町外の小学 校・中学校・義務教育学校に就学する児童・生徒に対して学習支援 金を給付。 学習支援金:20,000円×262人＝5,240,000円	臨時休校に伴い家庭学習を余儀なくされた、児童 及び生徒の学習に必要な経費を学習支援金として 支援を行うことで、家庭における学力向上に資する ことができた。	教育委員会事務局
15	GIGAスクール構想端末整備事業	4.社会的な環 境の整備	GIGAスクール構想の実現に向けて、国庫補助(公立学校 情報機器整備費補助金)対象外である地方財政措置算 定分(児童生徒3人に1台分)及び教員用のタブレット整備 を行いICTを活用した教育環境の推進を図る。	R2.6.11 ～ R3.3.17	5,541,899	2,001,000	国庫補助対象外(児童生徒3人に1人分、教員分等)のタブレット端 末購入した。 地方財政措置算定分3,796,419円(43,637円×87台) 教員用1,745,480円(43,637円×40台) 計5,541,899円	学校での利用や災害や感染症の発生等による学 校の臨時休業等の緊急時においても児童生徒の 学びを保障できる環境を整備できた。	教育委員会事務局
16	地域経済再興推進事業	2.雇用維持・雇 用機会の確 保、困窮者支 援等(市民の 暮らしの支援)	新型コロナウイルスによる感染症に係る外出自粛等の影 響を受け、停滞している町内の経済状況を緊急に支援 し、商店等での販売促進など地域における消費活動を喚 起することを目的として大月町地域経済再興商品券を交 付。	R2.8.27 ～ R3.3.31	49,159,001	49,000,000	対象となる(基準を満たす)すべての町民に対し、地域商品券(額 面1,000円/枚、10枚10,000円/セット)を配布。 ・商品券取扱店舗数:51店舗 ・配布状況:4,837セット ・換金状況:47,348枚(×1,000円＝47,348,000円) ・諸経費 :1,811,001円	換金率(約98%)からしても、多くの方に利用してい ただけたことが見受けられ、収入減となった町民の 経済支援ができた。また、町民が町内各店舗で使 用することで、新型コロナウイルス感染症の影響に より打撃を受けた町内事業者の事業継続にも寄与 した。	まちづくり推進課
17	公共交通応援事業	3.事業継続等 (事業者等へ の支援)	コロナ感染防止対策により全国的な自粛が行われる中、 経済圏である幡多地域において唯一の鉄道事業者が大 幅な利用者の減による経営難が起こっている。この窮地 を乗り越えコロナ収息後の安定的な運営を支えるため 奨励金等により支援を行う。	R2.8.27 ～ R3.3.30	1,838,531	1,838,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、運輸収入が減収してい た鉄道事業者に対し、鉄道運行の安全確保に必要な資金の支援を 行った。 全体事業費:88,959,873円 補助率:県1/2、沿線市町村1/2(うち大月町2.0667%) 大月町補助金実績額:1,838,531円 内 線路保存事業: 776,522円 電路保存事業: 67,465円 車両保存事業: 937,643円 運輸・一般事業: 56,901円	新型コロナウイルス感染症の影響による移動制限 等に伴い、利用者が減少し運輸収入が減収した鉄 道事業者に対し、車両や線路等の修繕費用を支援 することで、安全安心な運行を維持することができ た。	まちづくり推進課

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
18	観光資源ブラッシュアップ事業	4.社会的な環境の整備	コロナ収束を見据え、新たな観光施設として位置付ける風力発電所を活用した着地型の観光コンテンツの整備として循環式トイレの設置を行い、観光客や環境学習での視察希望者の受け入れ態勢を構築する。	R2.8.27 ～ R3.2.26	9,828,500	9,828,000	大月町の風力発電所「大洞山ウィンドファーム」の頂上付近の広場に太陽光発電の電気と雨水で稼働する循環式水洗トイレを1期設置。 ・備品購入費:9,828,500円	新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外での催事にウエイトが置かれる中、月に一度の一般開放や各種イベントが行われる大洞山風力発電所構内に設置することで衛生面や感染症対策等の受け入れ態勢が整い、これまであった仮設トイレへの不満の声なども解消された。また、災害時にも使用できることから、利便性と快適性の向上を図ることが出来た。	まちづくり推進課
19	漁場料負担軽減補助事業	3.事業継続等(事業者等への支援)	新型コロナウイルス感染症により、売上減少等の影響を受けた漁業者の漁場料の負担軽減を図るため、その一定割合を減額する漁協に対して補助金を交付することで、漁業者の事業継続の下支えをする。	R2.8.27 ～ R3.3.1	23,818,000	23,700,000	補助対象団体:すくも湾漁協、橋浦漁協 補助対象経費:税抜漁場料6か月分の1/2 すくも湾漁協 :29業者 13,831,000円 橋浦漁協 :3業者 9,987,000円	本事業の実施により、漁場料の負担軽減につながり、漁業者の事業継続につながった。	産業振興課
21	災害時における医療提供体制確保事業(病院事業会計操出金)	4.社会的な環境の整備	医療資源の少ない地域にあって、感染拡大とあわせた災害時における医療体制の確保には、電気・水のライフラインの確保が必須であり、脆弱な設備を強化することにより、複合災害にも対応できる医療体制を構築する。あわせて、災害時における非常用発電機における消費電力を低減するため院内照明のLED化を行う。 ・災害時における医療提供体制確保のための「非常用発電装置整備」 ・院内照明設備LED化整備 (大月町病院事業会計への繰り出し)	R2.8.27 ～ R3.12.27	36,135,000	36,135,000	災害時における医療提供体制確保事業のための非常用発電装置整備(1機):28,050,000円 院内照明設備LED化整備(院内照明設備一式):8,085,000円	従来では災害時における医療体制の確保が困難であったが、院内照明設備LED化と併せて、非常用自家発電設備の更新を行ったことにより、災害時における電力供給停止時においても一定の医療サービスを提供できる体制整備となった。併せて、感染拡大とあわせた複合災害時においても、地域で一定必要な医療体制を維持できる体制となった。	大月病院
22	学校生活における感染拡大防止対策事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	教室等の分散化に伴い必要となる整備を行い、感染拡大防止対策を図る。	R2.8.27 ～ R3.5.20	7,567,685	7,537,000	生徒を分散し密を避けた授業を行えるよう、小中学校の空き教室等へエアコン、パーティション、ホワイトボードを購入し環境を整備した。 小学校:空き教室用エアコン/1台715,000円、多目的ホール用エアコン/1台2,530,000円、キャスター付きパーティション/20台269,500円、ホワイトボード/6台165,000円、加湿空気清浄機/2台147,400円/情緒学級パーティション/1台78,000円、図書室用机/1台147,000円・いす/10脚200,000円、電子黒板/409,200円 中学校:多目的室用エアコン/1台1,650,000円、冷水機/1台167,750円、保健室アコーディオンカーテン/1個319,000円、電子黒板/409,200円 小・中:ジェットヒーター/小2台・中3台360,635円 計7,567,685円	空き教室や多目的ホール等への空調・空気清浄機能を備えた機器やパーティション等の導入により、全天候に応じた感染対策済みの場の提供が可能になったことにより、児童生徒の分散による校内での感染拡大を防止できたことに併せ、児童生徒が安心して教育活動を行うことができた。	教育委員会事務局
23	社会システム維持のための衛生確保事業	4.社会的な環境の整備	ごみステーションに出された家庭ごみが、猫や鳥獣などにより荒らされるのを防ぐため、鋼製のごみカゴを設置する。	R2.8.27 ～ R3.12.10	12,177,000	11,407,000	町内のごみステーションの一部に鋼製のごみカゴを145か所、158基設置した。	ごみステーションにおけるごみの散乱防止に効果が見られ、収集の際の感染リスクの軽減につながった。	建設環境課

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
24	防災活動センター衛生環境整備事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	地域の避難施設として活用している防災活動センターの衛生環境を整備し、感染症発生時にも安心して利用できる施設とするため、各地区の防災活動センターに空調設備を設置する。	R2.8.27 ～ R3.3.22	2,812,700	2,812,000	防災活動センターの空調設備設置に係る経費一式 ・空調設備(9畳～28畳用／5施設10台設置)2,812,700円	避難施設として活用している各地区の防災活動センターに換気機能が備わった空調設備を設置することにより、コロナ禍においても地域住民が安心して利用できる環境を整備することができた。	危機管理課
25	避難所衛生環境整備事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	指定避難所における感染拡大防止策として、室内での接触機会の低減と、空調等による換気・熱中症対策を講じるため、避難所の空調、間仕切り、簡易ベッド等を整備する。	R2.8.27 ～ R3.8.30	42,493,825	36,684,000	避難所用備品購入及び空調設備整備一式 指定避難所/7施設 11,143,825円(うち対象外:県補5,000千円) ・間仕切り100張 5,335,000円、間仕切りテント50張 401,500円、プ ライベートルーム各7組(66,550円+52,800円)835,450円、簡易ベッド 475台 4,571,875円 指定避難所/1施設 ・空調設備:設計2,200,000円、工事20,460,000円 備蓄倉庫:2基 8,690,000円 計42,493,825円(うち対象外:5,000千円)	室内での接触機会を低減させるため避難所用間仕切り、テント等を購入したほか、空調等による換気・熱中症対策として、指定避難所となっている大月中学校体育館に空調設備を整備し、各避難所における感染拡大防止を図るための環境を整えることができた。	危機管理課 総務課
26	避難所外避難所衛生環境整備事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	感染症拡大防止のため、避難所外避難(車中泊等)の活用が必要となった際に課題となる、屋外の衛生的なトイレの確保について、電気・水の供給を必要としない災害対応型の循環式トイレを設置する。	R2.8.27 ～ R3.3.25	27,115,000	27,115,000	避難所外避難者用トイレの整備費用に係る経費 ・循環式水洗トイレ(設置型)一式 3ユニット(災害対応型／男女各2、多目的男女各1) 27,115,000円	電気・水の供給を必要としない災害対応型の循環式トイレを設置することにより、発災時に感染症拡大の懸念から避難所外避難(車中泊等)を活用する必要が生じた場合における衛生的な屋外トイレの確保が図られた。	危機管理課
27	高齢者フレイル予防支援事業(介護保険特別会計操出金)	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	長期外出自粛による高齢者の閉じこもりにより健康への影響が出ているため、自宅や地域において、感染症対策を講じながらフレイル予防支援を行い、健康の維持・増進を図る。	R2.8.27 ～ R3.4.12	3,455,570	3,455,000	長期間の外出自粛に伴い、高齢者の健康状態を把握するため85歳以上の高齢者宅を訪問し、状況確認や経口補水液等を配布し、生活への影響の確認やフレイル予防の啓発を行った。 また、地区での運動(体操)推進のため集会所等の環境改善整備(トイレ改修、空調整備、手すり等の設置)を行った。 ・対象者 町内在住85歳以上の介護サービスの利用及び入院、入所なしの高齢者 計 272名 通信運搬費(アンケート送付、フレイル予防啓発) 149,628円 消耗品費(経口補水液、栄養補助食品等) 355,115円 ・集会所等の環境改善整備 対象地区 6地区 補助額 2,950,827円	本事業によって、自粛生活を送る高齢者の現状把握や経口補水液、栄養補助食品等の試供品を紹介しフレイル予防の啓発を行い、ハイリスク者には後日専門職員が訪問し、今後のサービス活用につなげることができた。 また、外出自粛のため閉じこもりがちな地区住民の運動の場として、地区集会所の空調やトイレ、段差等の改修費用を補助したことによって、感染症対策を行ったうえで運動の開始、再開などフレイル予防につながった。	保健介護課
28	介護予防事業IT化推進事業(介護保険特別会計操出金)	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	地域ケア会議等をオンラインで実施することで、3密を避けることができ感染予防につながる。またiPadで訪問時の状況を担当医と情報交換し、医師の判断を得ることで迅速な対応ができる。	R2.8.27 ～ R3.1.20	312,840	312,000	コロナ禍においても町外在住のスーパーバイザーと地域ケア会議を支障なく開催するためにオンライン会議用のパソコンを購入した。また、包括スタッフ(保健師、ケアマネ等)が訪問時にオンラインで医師の助言や判断を仰げるようiPadを購入した。 パソコン一式 129,800円 iPad 4台 183,040円(45,760円×4台)	オンライン会議に切り替えることで感染症対策を行いながら遠隔地からでもスーパーバイザーからの助言をいただくことができた。 また、包括スタッフが訪問時にiPadを持参することで画像データによる情報の共有や医師による助言、判断等これまで以上に迅速な対応が可能となった。	保健介護課

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
29	検診実施環境・感染予防対策整備事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	・健診会場の改修や、必要物品の購入	R2.8.27 ～ R3.3.31	1,077,340	1,057,000	公共施設の感染対策として、備品設置や工事を実施した。 【感染予防対策工事】 ・健診会場を臨時発熱外来室とするため、会議室にゾーン分けのアコーディオンカーテンを設置 健康管理センター会議室 2か所 497,200円 ・巡回健診会場の感染対策として、ワンタッチパーテーション購入 2台 118,140円 【感染対策備品の設置】 ・公民館と農村環境改善センターに非接触型体温計を設置 各1台 146,300円 【感染予防環境整備事業】 ・訪問担当職員の帰庁時の衛生管理として、職員通用口に手洗い施設の設置工事及び災害等の消毒作業用物品の保管倉庫の設置 手洗い施設の設置工事 198,000円 - 物品保管倉庫設置 117,700円	【感染予防対策工事】 アコーディオンカーテンの設置によって会議室のゾーン分けが可能となり、発熱者の待機場所としての活用や健診時に受診者のエリア分けや診察室の確保に活用している。 【感染対策備品の設置】 利用者の多い公民館等に非接触型体温計を設置したことで、来所者自身が体温測定と消毒を行え、感染症対策につながった。 【感染予防環境整備事業】 屋外に手洗い施設を設置したことで訪問職員の帰庁の際、入室前に手指消毒や下足を洗うことが出来るようになったほか、手洗い消毒用物品(バケツ、ホース、たわし、ハンドソープ、災害時消毒物品等)の保管倉庫を設置したことで導線の簡素化、感染症対策につながった。	保健介護課
30	教育支援体制整備事業費補助金	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	(補習等のための指導員等派遣事業) 大月中学校において、新型コロナウイルス感染症対策のため放課後等における学習支援員を2名配置し、補習学習に努める。	R2.8.27 ～ R3.3.18	321,100	107,000	学習支援員人件費 人件費(2人) 放課後1,900円×90H+1,900円×79H=321,100円	夏休みや放課後等に学習支援を行い、新型コロナウイルス感染症により実施された休校等による学習への影響を補うことができた。 また、2名の支援員を配置し、教室内で生徒の分散をすることで感染への対策が実施できた。	教育委員会事務局
31	学校臨時休業対策費補助金	2.雇用維持・雇用機会の確保、困窮者支援等(市民の暮らしの支援)	(学校給食費返還等事業) 臨時休業に伴う学校給食の中止により本来保護者が負担することとなる経費を学校設置者が負担した場合の経費を支援。	R2.6.11 ～ R2.6.30	79,322	20,000	学校給食牛乳受給停止違約金 学校給食牛乳受給停止違約金194千円(うち補助金・交付金対象分:令和2年3月分79,322円/うち国補助金59,000円、臨時交付金20,000円、一般財源322円)	感染症拡大に伴う経済的ダメージを受けた保護者もある中、保護者の負担を軽減することができた。	教育委員会事務局
32	学校保健特別対策事業費補助金	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) 大月小学校、大月中学校において、3密を回避し、感染症対策や夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策に等に係る経費を支援。	R2.8.19 ～ R3.2.22	2,044,378	1,000,000	加湿空気清浄機やサーキュレーター、非接触温度計等の購入 小学校:消耗品費(サーキュレーター他)474,000円、備品購入費(加湿空気清浄機他)543,000円 計1,017,000円(国補助対象額1,000,000円) 中学校:消耗品費(非接触温度計他)323,000円、備品購入費(加湿空気清浄機他)705,000円 計1,028,000円(国補助対象額1,000,000円) 合計 2,045,000円(補助対象額2,000,000円、補助金額1,000,000円)	加湿空気清浄器やサーキュレータ、非接触温度計等の設置により、感染症対策を徹底しながら十分な教育活動を継続することができ、児童生徒の学びの保障につながった。また、校内での感染を防ぐことができた。	教育委員会事務局
33	公立学校情報機器整備費補助金	4.社会的な環境の整備	(GIGAスクールサポーター設置支援事業) 大月小学校、大月中学校において、ICT環境整備の設計や使用マニュアル(ルール)の作成などを行うためのICT技術者の配置に要する経費を支援。	R2.9.1 ～ R3.3.31	1,144,927	458,000	ICT技術者人件費 報酬:131,962円×7ヵ月=923,727円 旅 費: 31,600円×7ヵ月=221,200円 計 1,144,927円(補助対象経費)うち国補助金572,000円	専門知識を持つ技術者による環境整備の設計やマニュアル等の作成の支援が得られたことにより、スムーズな機器の利用環境が整えられた。 また、教師のタブレット端末の操作、アプリ活用の習熟度の向上についてもサポートがあったため、教職員の負担を大幅に低減すると同時に、緊急時に児童生徒が家庭で学習を継続できる環境が整備できた。	教育委員会事務局